無料学習プリント

社会・公民　消費税と内閣

解答

税率の歴史・改正案・内閣と国会の役割

30秒で要点

消費税：商品・サービスにかかり、社会保障などの財源になる。

現在：標準10%／飲食料品・定期購読の新聞は8%（酒類・外食は10%）。

逆進性：所得が少ないほど、所得に対する負担割合が大きくなりやすい。

税率の変化と、そのときの内閣

1989年	1997年	2014年	2019年
3%	5%	8%	10%
竹下登内閣	橋本龍太郎内閣	安倍晋三内閣	安倍晋三内閣

2027年4月から2年間の改正案

飲食料品だけ 8% → 1%。新聞は8%、その他は10%のまま。

※ 第2次高市内閣が大綱を閣議決定。法案成立が必要で、現時点では未確定。

内閣と税率の改正

内閣＝内閣総理大臣＋国務大臣。行政を担い、法案を国会に提出する。

消費税率の変更は、法律の改正が必要。法律は国会で審議・成立する。

2026年9月15日、第2次高市内閣は飲食料品1%への引下げ方針を閣議決定。

確認問題

1. 消費税は何を買うときにかかりますか。
 商品・サービス
2. 現在の標準税率と軽減税率は？
 標準10%／軽減8%
3. 軽減税率の主な対象は？
 飲食料品・定期購読の新聞
4. 1989→1997→2014→2019年の税率と、そのときの内閣は？
 3%（竹下登内閣）→5%（橋本龍太郎内閣）→8%（安倍晋三内閣）→10%（安倍晋三内閣）
5. 2027年から飲食料品は何%になる案？
 1%（2027年4月から2年間）
6. 所得が少ない人ほど負担割合が大きい性質は？
 逆進性
7. 内閣は、誰と誰で構成されますか。
 内閣総理大臣と国務大臣
8. 1%案を閣議決定した内閣と、法案を審議する機関は？
 第2次高市内閣／国会

※ 1%は飲食料品の改正案であり、消費税全体の税率ではありません。

出典：財務省「もっと知りたい税のこと」／国税庁「軽減税率制度の概要」
首相官邸「歴代内閣」「2026年9月15日臨時閣議案件」 2026年9月28日確認